

川南町生涯学習大会の開催

町民の皆様がいつでも、どこでも、だれでも学習できる生きがいのある町づくりと異業種間で活動されている方々が一同に会し、より安全で安心して暮らせる町づくりを目指して、川南町生涯学習大会を下記のとおり開催します。

今年度も、生涯学習大会、女性の集い大会、子どもサミット、分館芸能フェスティバルを合同開催します。

盛りだくさんの内容で企画しておりますのでぜひご近所お誘いあわせのうえお越しください。

■開催日時 平成22年1月24日(日)
(受付)午前8時15分 (開会)午前9時00分

■会場 川南町文化ホール

■日程

- ・ 開会行事 午前9時00分～
- ・ トロントロン子どもサミット2010 午前9時25分～
(町内7つの小・中学校生徒の発表があります。)
- ・ 女性団体発表 午前10時30分～
(尾鈴農業協同組合女性部、川南町生活学校)
- ・ 記念講演 午前11時00分～
講師:「レタス巻き」の開発者で有名な、
「有限会社 一平」 代表取締役 村岡浩司 氏
- ・ 生涯学習体験発表(3B体操) 午後1時10分～
(山茶花ふれあい学園) 午後1時30分～
- ・ 分館芸能フェスティバル 午後2時00分～

昼食は各種女性団体の皆さんが手づくりの料理を販売されます。できるだけ、事前に食券をお買い求めください。生涯学習課及び各分館生活部で取り扱っております。(当日券もありますが、数は限られています。)

■問合せ先 TEL:27-8020

(生涯学習課)

平成21年度町制施行記念町長杯ゲートボール・四半的弓道大会について

平成22年2月12日に平成21年度町制施行記念町長杯ゲートボール大会・四半的弓道大会を開催するにあたり、参加者を募集しています。

ゲートボールの参加資格は、町内に居住する者で、1チーム5名で、3名まで補欠として編成できます。うち1名を主将として下さい。

応募方法は、健康福祉課高齢者福祉係にてオーダー表を準備しておりますのでご来庁下さい。また、四半的弓道につきましても、健康福祉課高齢者福祉係までご連絡ください。締め切りは1月29日(金)になっております。

なお、ご不明な点は健康福祉課高齢者福祉係までお問い合わせ下さい。

■問合せ先 TEL:27-8008

(健康福祉課)

平成21年度第37回町制施行記念文化展

川南町では、平成21年度第37回町制施行記念文化展を下記の要領で開催します。

町民の皆さん、多数の応募及びご来場をお待ちしています。

■開催期間 平成22年2月6日(土)～7日(日)
2月9日(火)～11日(木)
午前9時から午後5時まで

■会場 トロントロンドーム内エントランス・ホワイエ

■作品募集期間 平成22年1月30日(土)～31日(日)
2月2日(火)～4日(木)
午前9時から午後5時まで

■作品内容 絵画、書道、文芸、手芸、工芸、写真、等

■応募資格 川南町にお住まいかお勤めか通学をされている方

■作品点数 一人何点でも可

■作品規定

- ・ 文芸作品類は、額に入れるか雲龍紙に貼ること。
- ・ 絵画は、額装・枠張りをすること。画材は、十分乾燥していること。
- ・ 写真は自由規格とし、台紙又はパネルを施すこと。
- ・ 墨絵は、額に入れるか雲龍紙に貼ること。表装を施しても良い。
- ・ 作品には題名、住所、氏名等を明示すること。

■表彰等 出品者全員に参加賞あり

※トロントロンドームは、毎週月曜日が休館日となっておりますのでご注意ください。

■問合せ先 川南町教育委員会 生涯学習課
文化振興係(トロントロンドーム内)
TEL:27-7111

(生涯学習課)

個人輸入のやせ薬にご注意ください!

「ホスピタルダイエット」などと称されるタイ製のやせ薬については、これまで、死亡事例を含む重篤な健康被害が報告されております。

健康被害が発生するおそれがありますので、このような製品を入手して服用しないで下さい。また、服用により体調異常が現れた場合には、直ちに服用を中止し、医療機関を受診するとともに、最寄りの保健所にお申し出下さい。

■問合せ先 TEL:27-8009

(健康福祉課)

食育・地産地消推進プロジェクト委員の募集

川南町では、食育及び地産地消を推進するために標記委員を募集しています。生産、流通、販売等多くの皆様の応募をお待ちしています。

■募集内容 農・林・漁業者(生産者)、販売者、
食育・地産地消に興味のある方 など

■募集期間 平成21年2月1日まで

■問合せ先 川南町役場農林水産課 TEL:27-8011

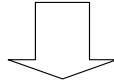
(農林水産課)

新型インフルエンザワクチンの接種が可能な医療機関の対象者の変更について

新型インフルエンザワクチンの予防接種についての案内を、回覧板もしくは郵送で配布しておりますが、変更がありましたのでお知らせいたします。

(変更前)

受託医療機関名	対象者の区分	
	自院に通院する方	一般来院者の方
国立病院機構宮崎病院	○	○



(変更後)

受託医療機関名	対象者の区分	
	自院に通院する方	一般来院者の方
国立病院機構宮崎病院	○	×

■問合せ先 TEL: 27-8009

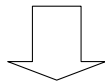
(健康福祉課)

にこにこわくわく教室の変更について

保健センターでは3か月～1歳6か月児のお子さんを対象に、にこにこわくわく教室(育児教室)を行っていますが日程が変更になりましたのでお知らせいたします。なお参加には事前の申し込みが必要です。希望される方は1月28日(木)までにお申し込み下さい。

(変更前)

日時	平成22年1月29日(金)
場所	農村改善センター
時間	午前9時30分～
内容	離乳食教室



(変更後)

日時	平成22年2月4日(木)
場所	農村改善センター
時間	午前9時30分～
内容	離乳食教室

■問合せ・申込み先 保健センター TEL: 27-8009

(健康福祉課)

坂の上・役場でのトレイ回収を中止します

平成20年2月より坂の上不燃物等中継施設、役場本館西側で行っていたトレイ・発泡スチロールの回収ですが、購入業者の撤退により、収集したトレイ等の売却が困難となりました。これに伴い、トレイ・発泡スチロールの回収を中止します。

これまで、トレイ回収にご協力いただいた皆様におかれましては、通常のごみ分別に加え、更なるリサイクルに取り組んでいただきどうもありがとうございました。

今後は、トレイ・発泡スチロールをごみ収集に出す際は、「プラスチック製容器包装類(緑袋)」で出させていただきますようお願いいたします。

■問合せ先 TEL: 27-8010

(環境対策課)

新田原基地モニター募集について

新田原基地では、基地に関する意見及び要望を伺って基地の運営に反映させることを目的として、平成22年度新田原基地モニターを募集します。

■モニター委嘱期間 平成22年4月～平成23年3月

■募集人員 10名程度

■モニター委嘱期間中の活動内容

- ①年2回程度のモニター会議への参加
- ②新田原基地の研修 ③基地行事への招待
- ④アンケートにより基地に対する意見の聴取
- ⑤他基地などの研修 ⑥随時の要望及び意見の聴取

■応募資格

宮崎市、西都市、新富町、高鍋町、木城町、川南町、都農町に在住し、防衛及び航空自衛隊に関心のある20歳以上の方

※議会議員、公務員、過去にモニター委嘱を受けた方、隊員の父兄の方を除きます。

■応募方法

モニター希望の理由、郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、性別、生年月日、年齢、職業、電話番号を記入して、1月末日までに下記へ郵送して下さい。

〒889-1492

新富町大字新田 19581 新田原基地広報班

※委嘱の通知については、3月上旬までにご連絡いたします。

■問合せ先 新田原基地広報班 TEL: 35-1121

(総務課)

「自死遺児支援のためのつどい」のご案内

自殺者は年間3万人を超え、自殺で親を亡くした子どもたち(自死遺児)も増えてきております。そのため、どのように子どもたちと関わっていったら良いのか、これまで自死遺児支援に携わってこられた民間団体の方や、自死遺児の方のお話を伺うつどいを開催します。

また、託児ルームも併設いたしますので、お子様がおいでの方も、是非ご参加ください。

■日時 平成22年1月30日(土)午後1時～午後5時

■場所 宮崎市民プラザ4F ギャラリー

■主催 自死遺児支援に携わる方々

■定員 300名(参加費無料)

■問合せ先 自死遺児支援研究等事業事務局

電話: 03-5776-0023 FAX: 03-5776-0379

Mail: life@maluto.biz

HP:

<http://www8.cao.go.jp/jisatsutaisaku/index.html>

(健康福祉課)

県下一斉司法書士無料法律相談

■日時 平成22年2月7日(日)

相談時間 午前10時～午後4時

■受付 当日会場にて午後3時30分まで(予約は不要)

■場所 宮崎会場:宮崎県立図書館(その他県下5会場)

■相談内容 不動産、会社の登記手続、供託、成年後見、借金の整理、訴訟に関することなど

■問合せ先 宮崎県司法書士会 TEL: 0985-28-8538

(総合政策課)

給与所得者の確定申告

給与所得者の所得税は、毎月の給料や賞与から源泉徴収され、その年の最後の給料や賞与の支払時に行われる「年末調整」によって精算されますから、大部分の給与所得者の方は、改めて確定申告をする必要はありません。

しかし、①給与の収入が2000万円を超える方、②給与所得や退職所得以外の各種所得の金額(例えば、生命保険契約等に基づく一時金を受け取られた場合や不動産の貸付けによる収入がある場合など)の合計が20万円を超える方、③2か所以上から給与を受けている方などは、確定申告をしなければならないことになっています。

このほかに、①風水害などの災害に遭われた方、②多額の医療費を支払われた方、③マイホームを新築(購入)・増改築し、年末において金融機関等からの借入金残高のある方などは、確定申告をすると源泉徴収されている所得税が還付されることがあります。

詳しくは、最寄りの税務署へお尋ねください。

高鍋税務署 TEL: 0983-22-1373 ※自動音声案内

(税務課)

国税庁ホームページで確定申告書等作成コーナーを提供しています

国税庁のホームページに掲載している確定申告書等作成コーナーでは、画面案内に従って金額等を入力することにより、確定申告書等を作成することができます。

作成した確定申告書等は印刷して税務署へ提出することができます。

また、電子申告用データを作成すれば、電子申告(e-Tax)により申告等を行うことができます(贈与税を除く)。

なお、e-Taxを利用して所得税の確定申告をされると、①本人の電子署名及び電子証明書を付けて申告期限までに申告された方は、所得税の額から5000円(その年分の所得税を限度とする)を控除することができます(この控除の適用は、平成19年分から平成22年分の間でいずれか1回)。

②医療費の領収書や源泉徴収票等の提出又は提示に代えて、その記載内容を入力して送信することができます(申告期限から3年間は、税務署長の要求に対して提出又は提示義務がある)。

③電子申告を利用して申告された還付申告は早期処理しています(おおむね3週間程度)。

④e-Taxで納税証明書の交付請求を行うと手数料が安価です(証明書は電子ファイルの発行のほか、書面での発行も請求できる)。

国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)

(税務課)

ネットでどこでも申告・納税「e-Tax」

「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」を利用することにより、国税に関する各種手続きが自宅や事務所にいながらにしてインターネットで行うことができます。

■利用可能な手続

- ・申告(所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税)
- ・納税(すべての国税)
- ・申請、届出等(納税証明書、各種支払調書、各種異動届出書など)

e-Tax ホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

(税務課)

償却資産の申告をお忘れなく!

固定資産税の対象となる償却資産とは、個人や会社が所有している、事業のために用いることができる機械・器具・装置等の資産をいいます。

償却資産の所有者は、毎年1月1日現在の償却資産の状況を1月末日までに申告しなければならないことになっています。該当される方は、必ず申告をお願いします。申告書は、税務課に準備しています。

■ 問合せ先 TEL: 27-8003

(税務課)

取り壊した家屋は必ず滅失届を!

固定資産税の対象となる家屋には、課税台帳を基に、毎年1月1日現在の所有者に対して課税されます。

課税台帳に記載されている家屋を取り壊した場合は、「滅失届」が必要です。印鑑を持参のうえ、役場税務課まで届出をお願いします。

届出がないとそのまま課税される場合がありますのでご注意ください。

■ 提出期限 平成22年1月29日(金)

■ 問合せ先 TEL: 27-8003

(税務課)

1月10日は、「110番の日」です

■緊急時の110番

いたずらや無用の110番は、緊急の110番に支障が出ます。相談ダイヤルか#9110を利用して下さい。

■携帯電話からの110番(平成22年3月1日から)

携帯電話からの110番もあなたの場所が分かるようになります。(ただしGPS機能付き携帯電話に限る。)

■メール110番

メールでも110番できます。

<http://miyazaki110.jp> 本番

<http://miyazaki110.jp/tr> 練習

FAX110番 0985-32-0110

■#9110

警察の相談ダイヤルです。緊急110番以外は、この番号を使って下さい。

※各種相談やお問い合わせは最寄りの警察署へ。

高鍋警察署 TEL: 22-0110

(総合政策課)

戸籍だより（11月15日から12月14日届出分）

おめでた			おくやみ		
出 生 児	親の名		氏 名	年 齢	
かわの 河野	ゆずは 柚葉	みつあき 光昭	とぼり 帳	イワコ むつこ	98 歳
みぞぐち 溝口	りゅうせい 立醒	よしひろ 良博	かめやま 亀山	睦子 はるの	73 歳
ひだか 日高	ひろき 大輝	ひろのり 弘典	かわの 河野	春野	75 歳
いなだ 稲田	るな 留奈	ひろかず 宏和	きたやま 北山	ムツ子 みよこ	62 歳
よしどめ 吉留	のあ 心愛	ゆうき 裕貴	みやたけ 宮武	美代子 まさる	94 歳
やの 矢野	ゆうた 悠太	ゆきひろ 幸弘	ひらの 平野	勝	65 歳
はやし 林	あみ あみ	しょういち 正一	よしはら 吉原	かおり ただお	46 歳
ふなだ 船田	まお 真央	しょうじ 昌二	あらかわ 荒川	たけふ たける	83 歳
			たなか 田中	武 みつこ	83 歳
			かわの 河野	光子 よしかず	70 歳
			ひろまさ 廣正	嘉一 まさみ	67 歳
			ながとも 長友	政美	82 歳

おくやみ		
氏 名	年 齢	
ながの 長野	トラ子 たけお	83 歳
たつの 龍野	武夫	94 歳

戸籍だよりへの掲載を希望されない場合は、届出の際に窓口でその旨をお知らせください。

2010 年農林業センサスについて

平成 22 年 2 月 1 日現在で、全国一斉に“農林業の国勢調査”といわれる「2010 年世界農林業センサス」が実施されます。この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために 5 年ごとに実施される極めて大切な調査です。

1 月中旬から農林業を営んでいる皆様のところへ調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

■問合せ先 TEL：27-8002

(総合政策課)

収入が給与か年金のみの方の確定申告書記載説明会

本年も確定申告の時期が近づいてまいりました。

確定申告期間(2 月 15 日～3 月 15 日)、特に申告期限間近になりますと申告会場は大変混雑します。そこで、確定申告期間に先立ちまして、確定申告書記載説明会を実施します。次のような方は、是非この機会に確定申告をお済ませください。なお、当日が不都合の場合は、各地区の申告会場でも受け付けます。

- ①給与所得者で、住宅借入金等特別控除、医療費控除などの年末調整で適用されない控除の適用を受ける方
②給与所得者で年末調整されない方 ③年金受給者で源泉徴収されている方

■ご持参いただくもの

- ①印鑑(認印で結構です) ②税務署から確定申告書の送付を受けている方は、その確定申告書
③源泉徴収票(給与のみの方は勤務先でもらえます) ④社会保険料控除証明書等(国民年金や健康保険など)
⑤生命保険料、損害保険料の控除証明書 ⑥医療費控除を受ける方は領収書
⑦住宅借入金等特別控除を受ける方は、売買契約書等(詳細はあらかじめお問い合わせください)
⑧本人口座のわかるもの(還付となる場合必要です)

■注意

- ①源泉徴収票、控除証明書等の必要書類は必ずご持参ください。
②給与所得、雑所得(年金など)以外の所得のある方(農業、譲渡所得など)は受付できません。各地区の会場にお越しください。

■日時 平成 22 年 2 月 12 日(金) 午前 9 時～11 時 30 分、午後 1 時～4 時 ■場所 農村環境改善センター

平成 22 年度町県民税申告相談日程について

例年通り、各地区を回って確定申告をお受けいたします。相談日程を裏面に載せておりますので、ご自分の地区を確認されて、お忘れなく申告してください。

■ 問合せ先 TEL：27-8003

(税務課)